

# 「地域包括ケアシステム」の推進について

## 地域で暮らし続けるための地域包括ケアシステム

平成26年6月に「地域における医療及び介護の総合的な確保を推進するための関係法律の整備等に関する法律（医療介護総合確保推進法）」が成立し、平成27年4月、介護保険制度が一部改正されました。

今回の改正では、地域包括ケアシステムの構築実現に向けてよりいっそうの連携と地域づくりが重点が置かれています。

今号では、仙台白百合女子大学人間学部教授 大坂純氏に寄稿いただきました。

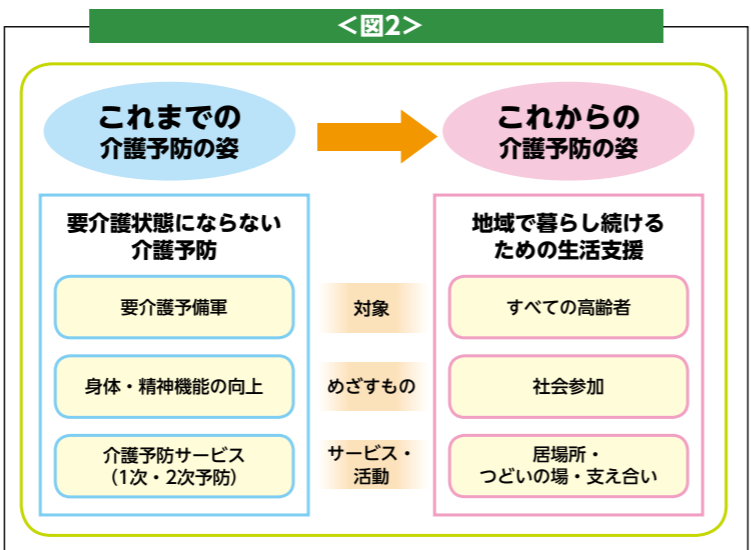
### 地域で暮らし続けるための地域包括ケアシステム

多くの人が、住み慣れた地域で、いつまでも、元気に暮らすことを望んでいます。しかし、病気やけがの後遺症などで人によっては、介護が必要になることがあります。

介護が必要になった時、介護保険のサービスを利用することで、住み慣れた地域で生活を継続していくことができる人がいます。また、介護と医療、介護と生活支援は十分な連携をとる仕組みにはなっていないために、住み慣れた地域で暮らし続ける

ることが難しくなるひとも少なからず存在します。

どのような状態でもその人らしい生活を地域で支える仕組みとして、地域包括ケアシステムが開発され、医療・看護・介護・リハビリテーション・保健・予防・住まい、生活支援・福祉サービスが包括的に確保される体制をめざしてきました。今回の介護保険の改正では、地域包括ケアシステムの構築実現に向けて、よりいっそうの連携と地域づくりが重点がおかれています。今回の介護保険の改正による地域包括ケアシステムは、保険者である市町村や都道府県



という形でバラバラにとらえていたことがあります。

今回の介護保険の改正による新しい地域支援事業では、地域の中で役割をもって活動に参加していくこと自体が介護予防につながっていくと考えます。社会参加、生活支援、介護予防は、相互に重なり合う部分がたくさんあります。従来の介護予防では、サービス給付があつて、二次予防、一次予防に分けて高齢者の状態によってサービス内容が変わっていました。言い換えると、高齢者の状態に応じてサービスを受ける場所が変わるといった枠組みでした。この枠組みの流れにのると、制度によるサービスを使うことに主眼が置かれることになり。結果として、デイサービスに行くことによって地域とのつながりが切れるとか、ヘルパーが家に入ることによって近所とのコミュニケーションがなくなるとも言われてきました。

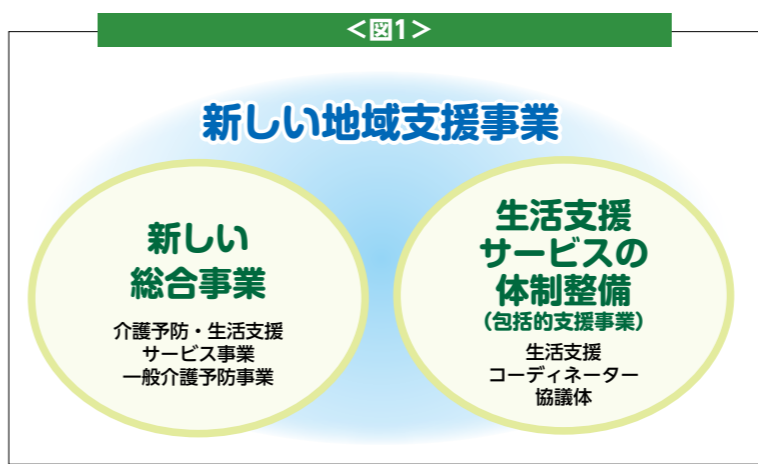
### 住民自らが住みやすい福祉の街を作ることが地域包括ケアの推進につながる

今回の介護保険の改正では、今後、

が、地域特性に応じてつくり上げていくことが求められています。

### 改正介護保険の目指すところ

今回の介護保険の改正では、要支援の訪問介護と通所介護が予防給付から総合事業に移行しました。市町村が取り組む包括的地域支援事業が多様化、充実されて、生活支援サービスの体制整備を促進するための環境が整えられました。（図1）これ



までの介護予防では、要介護状態にならないように予防するという点が強調されています。

た。これからは、高齢者の生活基盤をどう継続性のあるものにしていくのかという視点でとらえることがたいせつです。生活基盤である地域をどうしていくのか、地域づくりをどうしていくのか、人と人とのつながりをどうしていくのかという問題意識のもとに、介護保険の財源が活用されていると見ることが出来ます。

要支援者への対応という狭い範囲で介護保険事業をとらえるのではなくて、たとえば、社会参加することが介護予防につながると積極的にとらえ、高齢者が自分たちの思いを実現できるつどいの場や居場所をいかにつくり出していくかが重要です。（図2）

### 従来の介護予防の問題

高齢者の単身者や高齢者世帯はこれからも着実に増加していきます。どのような状態でも住み慣れた地域で暮らすためには、「ゴミ出しや電球交換などといったちょっとした生活上の困りごとを誰かが支えていく」必要があります。高齢者が自分たちの力を発揮することも重要ですが、近

できるだけ一般介護予防事業の地域活動を使いながら、一般高齢者、要支援者を含む虚弱高齢者や要介護者も入り交じるような身近に立ち寄れる場、通える場をつくり出していくという仕組みが提案されています。もちろん、地域での今までの人間関係が切れないような、介護保険サービスの提供の工夫も今後の課題です。

地域住民が主体となつて進める活動は、はじめは元気な高齢者を中心にしたサロンのようなつどいの場が多いと思われる。時間の経過とともに虚弱になる人や介護が必要になる人が出てきたとき、介護保険のデイサービスを利用することになって

も「サロンには近所の顔見知りの友だちも多いし、趣味の仲間や一緒に温泉に行く仲間もいる」といった具合に、引き続きサロンに通うことで、要介護になつても地域住民の中で暮らすことができます。要介護にならないことではなく、要介護になつても、住み慣れた地域で暮らし続けられることがたいせつです。

この時、活動の担い手も重要になります。退職によって高齢者や団塊の世代の人たちが地域に戻ってきます。いろいろな活動の場があることで、この人たちが生活支援の担い手

としての社会参加ができる場にもなります。地域に埋もれている人材を発掘することも地域包括ケアの推進には不可欠な要素です。

### 地域の中でのさまざまな連携が地域包括ケアの推進につながる

介護保険の改正による地域支援事業では、地域住民はもちろん、ボランティア・NPO、社会福祉法人の事業者、民間企業を含めて、多くの人が担い手になります。しかし、交流サロンをやっているNPOは配食サービスの民間企業を知らないとか、コミュニティカフェをやっている社会福祉法人は地域でのボランティア活動の内容や団体について知らないといったことも多く、それぞれの活動のつながりが弱いと指摘されています。市町村や社会福祉協議会は、地域の活動を把握し、横の連携やネットワーク組織化を積極的に行うことが求められています。住民と共にどんな状態でもその人らしく暮らせる地域づくりを、地域包括ケアの推進によって実現させましょう。

